

<別添>

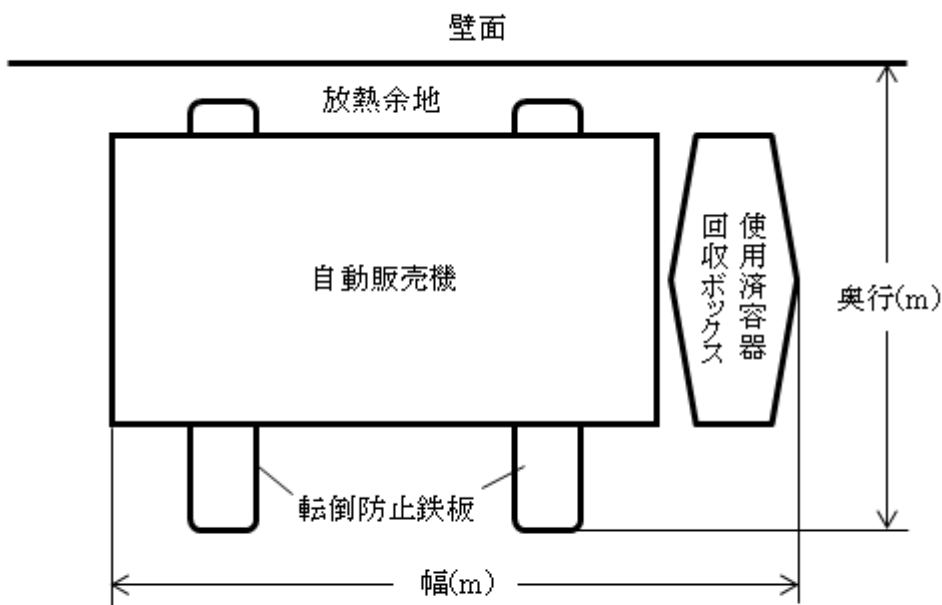
使用料年額の算定方法

次の算式により算定した額をもって使用料年額とする。

1 自動販売機を屋外に設置する場合

- A (相続税課税標準価格) = 固定資産税仮評価額 (宅地、1円未満切捨) × 評価倍率
B (基準額、1円未満切捨) = $A \times 1,000$ 分の56
C (使用料 (年額)) = B × 許可面積 (1㎡未満切上)

自動販売機の投影 (許可) 面積



寸法は幅、奥行ともに0.01m未満の端数は切捨て

許可面積

幅 × 奥行 = 貸付面積 (0.01㎡未満の端数は切捨て)

※ 参考 (現使用料) = 年 1,822 円
(上の使用料は、許可面積 2㎡で計算。)